

和光市総合振興計画審議会第5回会議（書面開催）における意見・質問等一覧

※：事務局コメントについては、対面での会議が開催された場合の事務局コメントに相当するもので、その後の庁内調整等の結果、対応内容に変更が生じる可能性がある点、ご了承ください。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.1	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.4ページ	長田 眞希	【市民生活の目標像】 施策の3つの括りに「視点」があることで、わかりやすくなったと思う。	ご確認いただき、ありがとうございます。今後の計画の進捗管理にあたっても、3つの括りの「視点」を活用してまいります。
No.2	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.4ページ	信太 知永子	【市民生活の目標像】 p.4の市民生活の目標像が3つの括りになったのはわかりやすくなったと思います。ただ、何度も蒸し返して申し訳ありませんが、目標像3の「身の回りの不安が軽減される」という文言は、他の目標像と比べるとやはり漠然とした印象を拭えません。「身の回りの安全」という言い方はよく使われますが、不安という使い方はあまり一般的ではないように思います。 なので、「身の回りの安全、安心を高める」あるいは、「身の回りの生活上の不安が軽減される」等にしたほうがわかりやすいと思いました。	ご指摘のとおりですので、「身の回りの生活上の不安が軽減される」に修正する方向で検討いたします。
No.3	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.4ページ	北嶋 美栄子	【市民生活の目標像】 目標3、4の白抜き文字がはっきり見えないように思います。バックカラーをもう少し濃い目にした方が見やすいのではないのでしょうか。 また、視点の括りごとにバックカラーを統一するのは如何でしょうか。	デザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。
No.4	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.6ページ	佐藤 嘉晃	【SDG s について】 2行目の「SDG s とは、持続可能な・・・であり、」部分を「SDG s は」に置き換える。 【理由】 ページ最下段の説明と重複し冗長な印象があるので。	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。
No.5	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.6ページ	佐藤 嘉晃	【SDG s について】 9行目の「・・・取組にもつながっていきます。」を「取組にもなります。」 【理由】 8行目で「重なっています」と説明しているにも拘らず、原案では別の何かに“つながっていく”印象を与える。明確化の為。	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。
No.6	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.6ページ	長田 眞希	【SDG s について】 SDG s への取組を1章に載せたことで、目標像ひとつひとつとSDG s の関係がわかりやすくなった。図式化されているのもよいと思う。	ご確認いただき、ありがとうございます。SDG s への取組について、総合振興計画の推進と併せて、引き続き推進してまいります。
No.7	議事（1） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料1.6ページ	北嶋 美栄子	【SDG s について】 7ページのSDG s のロゴカラーと区別しやすくスッキリ見えると思いますが、それとも目標像のカラーには意味があるのでしょうか。	デザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.8	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．６～７ページ	峯岸 正雄	【SDG s について】 第５次総振基本構想（素案）について、新設された６，７頁の記載により、１２の市民生活の目標像とSDG s の各ゴールとの関係が明瞭化され、目標像の実現がSDG s のゴール達成に繋がるということが容易に理解出来るようになりました。併せて、SDG s の全１７ゴールが含まれていることも明らかになりました。有難うございます。 一方、当構想（素案）全体を通じて依然として気懸りな点は、社会及び経済に関わる目標・施策がSDG s のゴール３及び同ゴール１１をそれぞれ核に豊富且つ強力に配置されている一方、環境に関するそれらの織り込みは手薄且つ弱弱しく感じられます。私一人の杞憂でしょうか。 日本政府が国連サミット２０３０アジェンダの採択に当たり定めた持続可能な開発目標（SDG s ）実施指針によれば、各地方自治体は各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDG s の要素を最大限反映するよう努めること、また優先課題として人間（People）、繁栄(Prosperity)、および地球（Planet）が掲げられています。 当該指針に対応して地方自治体の優れた長期・総合計画は社会（人間）、経済（繁栄）及び環境（地球）に関わる施策をバランス良く配置し、高い持続性が感じられます。一例として、2019.7.1付で政府が定めたSDG s 未来都市３１都市があり、埼玉県からはさいたま市が唯一選ばれています。 ２０３０年（同年は偶々SDG s の最終年に重なります。）、当基本構想に基づく１０年間の活動成果が総括されますが、街は賑わいを増したものの、二酸化炭素の削減目標の未達、目ぼしい緑地、湧水及び優良農地の消失とそこで永々と維持されてきた生物の多様性の蒸発が生じていないことを切に願っています。そうなくなってしまっは最早取り返しがつきません。	前回の峯岸委員からのご指摘を踏まえて、SDG s の取り扱いを８つの基本戦略に先立つ上位の位置づけとして強調することで、環境に関する取組に対する本市の強い姿勢を示させていただいたところです。 こうした姿勢を示すことを通じて、今後の環境に関する取組の推進の気運としてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
No.9	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．７ページ	北嶋 美栄子	【SDG s について】 市民生活の目標像とSDG s のゴールの繋がりを表すために左のそれぞれの目標像と右のロゴマークを線で結ぶ等の表現が必要だと思います。	デザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。
No.10	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．７ページ	村山 喜三江	【SDG s について】 p 7. SDG s のゴールの説明の文字が小さくもう少し大きくできれば判りやすい。	デザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。
No.11	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．８ページ	小林 貴博	【描く未来の実現に向けた基本戦略について】 「描く未来の実現に向けた基本戦略」という図の右下部分に「SDGsへの取組」としてシンボルマークが記載されていますが、このマークがこの図の中で何を意味するのかがわかりにくく感じます。p 6～7において、市民生活の目標像とSDGs のゴールの関係が解説されているので、その流れで記載されたのでしょうか、この図を見た人にとっては、唐突感があるように思います。シンボルマークをあえてこの図の中に置く必要もないように思いますが、もし記載するのであれば、「あらゆる施策の推進にあたりSDGsを意識して取り組む」などのフレーズが必要かと思います。	ご指摘のとおり、６ページから７ページにおいて、SDG s への取組を示していることから、これについてもマップで示すためにSDGsのシンボルマークを掲載しています。 順序として、前のページにSDG s への取組の言及はありますので、流れの中で理解することができるかと思われますので、修正は行わない方向で検討いたします。
No.12	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．８ページ	佐藤 嘉晃	【描く未来の実現に向けた基本戦略について】 表題の「描く未来の実現・・・」を「目標実現に・・・」とする。 実現するのは1行目にある「将来都市像やそれを具体化した市民生活の目標像」と理解する。この実現すべき目標を「描く未来」としているが、言葉の置き換えに起因して実現すべき別の目標と解釈される懸念がある。	ご指摘のような考え方もございますが、明るいメッセージ性を持たせる観点から、「描く未来」のままとする方向で検討いたします。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.13	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．９ページ	佐藤 嘉晃	【描く未来の実現に向けた基本戦略について】 2行目の「・・・、描く未来の実現・・・」を「・・・、目標実現・・・」とする。 実現するのは1行目にある「将来都市像やそれを具体化した市民 生活の目標像」と理解する。この実現すべき目標を「描く未来」としているが、言葉の置き換えに起因して実現すべき別の目標と解釈される懸念がある。	同上
No.14	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．10ページ	村谷 芳枝	【描く未来の実現に向けた基本戦略について】 【基本戦略⑤】 「社会的な課題となっている児童虐待」について、和光市にそっていないと感じています。 和光市の治安や統計からみても児童虐待が和光市で問題ではなく 和光市の問題は「核家族世帯が多く孤育てになりやすい」それによる親の精神的安定による児童虐待への予防としてのネウボラではないでしょうか？ 和光市の戦略ですので、社会的な面ではなく、「和光市として児童虐待になりうる環境への予防」のような記載がいいのではないのでしょうか？	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。 （原案） 「また、社会的な課題となっている児童虐待については、これまで推進してきたわこう版ネウボラとともに、子ども家庭総合支援拠点の創出等により児童虐待防止への取組を充実していきます。」 （修正案） 「また、核家族世帯が多く、子育て世代が孤立しやすい状況を踏まえ、これまで推進してきたわこう版ネウボラとともに、子ども家庭総合支援拠点の創出等により、児童虐待などに至らない健やかな子育て環境にしていきます。」
No.15	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．11ページ	関口 泰典	【第２章】 「第２章 どのようなことをしていくのか ～目標像と個別施策～」 「目標像に関するK P I」の指標設定について、誰が、何時決めたのか。 今後、どのような目的で現状値と目標値について、取り扱えばよいのか、具体的な内容を、ご説明願う。	和光１００年まちづくり会議などを通じて示された各目標像における目指す姿や主要な課題を踏まえて実施した職員プロジェクトチームでの議論を基に設定したものについて、庁内の策定委員会・検討委員会での検討を経て、前回の３月の審議会（書面会議）でご提示させていただいたものです。
No.16	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．11ページ	関口 泰典	【第２章】 「第２章 どのようなことをしていくのか ～目標像と個別施策～」 施策において、第四次和光市総合振興計画基本構想に書き込まれていた「施策指標」が無い。何故か。 市民にとって、個別の施策指標がなければP D C Aサイクル進行管理における判断基準がわかり難くなる。 また、当市において、総合振興計画は、財政の透明化、財政健全化を見えやすくするツールの一つでもある。	第四次和光市総合振興計画では、個別施策ごとに施策指標を設定しておりましたが、個別施策ごとでの指標の設定としてしまうと、大局的な視点での指標が設定しづらいといった課題がありました。 そこで、今回の計画では、目標像ごとに指標を設定することで、大局的な視点に立った指標を設定することとしました。 また、四次総では個別施策の主な上位階層が４つの基本目標であったことから、４つの基本目標ごとに指標を設定するとしたら粒度が粗すぎるという課題がありましたが、今回は上位階層である目標像が１２個に増えたことで、一定の粒度を確保できました。 従来の個別施策に設定されていた指標については、引き続き、事務事業評価を通じてP D C A管理を行っていきます。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.17	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．14ページ	信太 知永子	【第２章】 p. 14～15は、解説ページとして追加していただいています、字が小さくなってしまって かえって読みづらいように思いました。 解説がなくても、読んでいけば理解できますし、KPIなどの説明は、表の最初に示せばいいことなのではないかと思いました。	前回の審議会における他の委員の方からいただいた「解説ページを設けるべきである」という意見に対応したものであるため、解説ページは削除しない方向で検討いたします。読みやすさなどのデザイン面につきましては、引き続き検討してまいります。
No.18	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．42ページ	村谷 芳枝	【施策４－１】 コロナの影響より、和光市の休校等の判断は進んだものであったと思います、学力フォローの部分につきましては上記に沿っていなかったと感じます。 例として、プリント配布レベルで対応した部分です。 個々を伸ばすとあるのであれば、環境が整っていない子に合わせ、差をださないようにするのは本当に正しいのでしょうか？ 例えば、学校であれば勉強できる子、家であれば勉強できる子様々です。オンラインであれば学びが最大に活かせた子もいるかもしれませんが、プリントで学びが活かせない子もいたでしょう。 今回は大変イレギュラーな状況であったと思いますが、「個」とあるのに平均対応になってしまったことが残念です。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、担当課にお伝えいたします。
No.19	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．44ページ	村谷 芳枝	【施策4-3】 先日も指摘した具体性が書かれていないこの項目について 「今後検討」と回答頂きましたが 第四次にも記載されていたことであり 今回のコロナの対応から、これまでも継続してきた政策の成果があるのか、記載だけにならないのか疑問です。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、担当課にお伝えいたします。
No.20	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．46ページ	小林 貴博	【施策４－５】 【課題解決に向けた取組内容】の③の「概要」の4～5行目、「検討してまいります。」と表記していますが、それ以外の大部分が「検討していきます。」であるのに（p47等も参照）、ここだけが「まいります」との表記なので、違和感があります。	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。
No.21	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．47ページ	村谷 芳枝	【施策4-6】 コロナの影響により、今後の教育のあり方が問われています。 短期的な影響ではないため、進行計画にオンライン化推進等の記載を増やしたほうがいいのではないかと思います。	ご指摘のとおりですので、コロナの影響により、オンライン化推進などをより具体的に盛り込むかなどについて、担当課と協議のうえ、検討いたします。
No.22	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．50ページ	信太 知永子	【目標像５】 目標像5の「安心して妊娠・出産・子育てができる」のp. 50【目標像に関するKPI】の「子育てしやすい」と感じる保護者の割合が39.1というのは少ないと思いました。	ご意見ありがとうございます。少しでも指標が改善されるよう、取り組んでまいります。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.23	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．53ページ	村谷 芳枝	【施策5-2】 「利用者ニーズ」でとりまとめているということ承知いたしました。 「保育ニーズ」とありますが、普段は保育園申請等で「保育の必要性」と説明されることが多いのでそちらに統一したほうが普段から関わりのある人にはわかりやすいのではないのでしょうか？ 「保育ニーズ」と「利用者ニーズ」とよく似た言葉が並んでおり、誤飾かと感じる＆違いがぱっとわかりませんでした。（せめて「一時保育利用者ニーズ」と区切りをなくすとか？）	ご指摘のとおり、「保育ニーズ」や「利用者ニーズ」など「ニーズ」が含まれた似た言葉が並ぶのは分かりづらいため、修正する方向で検討いたします。 （施策を取り巻く現状と課題での記載の見直し） 「一時保育等の利用者ニーズを的確に把握し、より保護者が利用しやすくなるよう検討していく必要があります。」 →「一時保育等について、より保護者が利用しやすくなるよう検討していく必要があります。」 （課題解決に向けた取組内容での記載の見直し） 「一時保育の利用者ニーズの把握に努め、保護者が安心して一時保育室を利用できるように、設備環境の整備を進めます。」 →「一時保育について、保護者が利用しやすく安心して一時保育室を利用できるように、設備環境の整備を進めます。」
No.24	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料２．64ページ	信太 知永子	【目標像８】 目標像8の「健康に日々を暮らしている」のp. 64私たちができることアイデア集の4番目の項目の東京2020オリンピック・パラリンピック、は実行できるか今のところ不明ですし、一時的なイベントだと思うので、削除したほうが良いように思いました。	ご指摘のとおりですので、東京２０２０オリンピック・パラリンピックに関する記述は、削除する方向で検討いたします。
No.25	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．67ページ	富澤 隆司	【施策８-２】 新型コロナウイルス感染等に対応するため、緊急時の医療体制の充実をはかる施策の掲載を検討してほしい。	本計画は、令和３年４月からの計画であり、新型コロナウイルス感染症については終息している可能性もあることから、新型コロナウイルス感染症対応については基本的には本計画に盛り込んでいません。また、医療体制については、一義的には県の所掌であることもあり、総合振興計画に踏み込んだ記述を行うことは難しい現状もあります。そのため、修正しない方向で検討いたします。
No.26	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．79ページ	佐藤 嘉晃	【目標像10】 関連情報整理図への和光スポーツアイランドの記載 【理由】108ページに和光スポーツアイランドの記述があるが、スポーツ施設なら記載が妥当なので。	「和光市アーバンアクア公園」という表現ですが、掲載済みです。
No.27	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．103ページ	吉田 亨	【第４章】 103頁下から2行目、113頁(4)の5行目 人口知能 → 人工知能 （他の箇所にもあるかもしれません）	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。
No.28	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．111ページ	北嶋 美栄子	【第４章】 写真の説明をもう少し詳しくした方がよいと思います。 例えば、軽トラ市→軽トラ市での地場産物の販売、市民提案による協同提案による協同事業の〇〇(何をされているのかよくわかりません)等	写真などのデザイン面については、引き続き検討してまいります。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.29	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．112ページ	吉田 亨	【第４章】 112頁5行目 若者（この表現のこともありますが、正確には、「20～64歳の一人の「現役世代」が一人の高齢者を」ということです。ただ、適切な他の表現が思い浮かびません。） 112頁3行目から COVID19(正しくはCOVID-19)は、ウイルスではなく、感染症の名称です。したがって、以下が正しい文章になります。 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、瞬く間に世界中に広がり 112頁3行目 ガイドライン → ガイドライン」（ ）が抜けている）	ご指摘のとおりですので、若者の件を除き、修正する方向で検討いたします。
No.30	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．112ページ	佐藤 嘉晃	【第４章】 「（１）人口減少社会への突入と高齢化への更なる進展」に、例えば「日本全体で人口減少や高齢化への対策が本格化する中で、人口増を前提とした計画を立案せざるを得ない和光市の立場は微妙であり、多くの自治体とは色合いの異なる対応に知恵を絞る必要があるだろう。」というニュアンスを付け加えては如何か。 【理由】原案では日本の状況を正しく説明しているが、和光市の現状は触れていない。交通の至便化、都心に近接等の事情で当面の間人口が増加する和光市の悩ましい課題に触れておく必要を感じる。	112ページ、113ページについては、和光市を取り巻く社会情勢の解説に留め、和光市特有の状況は114ページ以降で表現するという形での記述の位置づけの役割分担を意識する観点から、修正しない方向で検討いたします。
No.31	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．112ページ	小林 貴博	【第４章】 （３）健康・医療・福祉の連携によるまちづくり1～2行目 「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」の後ろの“」（かぎ括弧）”がないようです。	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。
No.32	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．115ページ	佐藤 嘉晃	【第４章】 グラフの意味が理解困難なので何らかの手当てをして欲しい。 【理由】満足度及び重要度が5段階評価なのにマイナスの意味が分からない。（恐らく、－２、－１、０、＋１、＋２等の5段階評価の集計と個人的には想像するが数字嫌いの一般の人には意味不明と思われる。市民（特に高齢者）に優しい職員の皆さんであって欲しい。）	ご指摘のとおりですので、解説を加える等の方向で検討いたします。
No.33	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．115ページ	信太 知永子	【第４章】 p. 115の子育て環境の満足度でもかなり低くなっているようですが、客観的にみると、和光市は子育て環境が悪いとは思えないのですが、低い理由は何なのでしょう。保育園ニーズなのかよくわかりませんが、原因と課題、取り組み内容が一致しているのでしょうか。	子育て環境関連の満足度につきましては、全ての項目において満足度がプラスの値になっていることから、子育て環境の満足度が低い、というほどまでの受け止めはしておりません。
No.34	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案 資料１．122ページ	小林 貴博	【第４章】 p122 6行目「また、図１１に示した区市のうち、～」とありますが、まだ図番号はつけられていないようなので、この文章での図番号はつけておかないほうがよいかと思います。最終版原稿では、図表番号等をセットして本文もそれに対応させるご予定かと思いますが・・・。	ご指摘のとおりですので、修正する方向で検討いたします。文章中の資料番号は、第２回審議会にて提出した資料の表現を転用した結果残ってしまっていたもので、単純なミスでした。図表番号を削除します。
No.35	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について	村谷 芳枝	全体としてコロナにより、アフターコロナとして新しい生活様式のあり方が唱えられています。 施策としてギリギリではありますが、盛り込める部分は盛り込むことで施策の信用性や期待度になるのではないのでしょうか？	ご指摘のとおりなのですが、今後１０年間といった長期を見据えたときに、どのような新しい生活様式（対面の回避）が定着するのかについては不透明感があり、決め打ちが難しいところです。 ご意見いただいた学校におけるオンライン化推進等、現実性が高いものもあるかと思いますので、そうしたものを中心にどのような事例が本計画に取り込めるか、ギリギリまで検討したいと思います。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.36	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について	河村 佳奈	パブリックコメントの実施で、前回コメントがほとんどなかったように思います。なので、今回はオンラインや在宅の状況が以前よりも情報が届きやすい状況ではあると思うので、たくさんの方に和光市に目を向けて頂けるように、YouTubeの活用もあるようなので、期待したいと思います。	今回は沢山のご意見をいただけるよう、工夫を行ってまいります。
No.37	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について	船田 孝司	コロナウイルス対応で、審議が十分できなかったことが残念です。 中長期の計画を検討するにしても、多くの人の頭にあるのがコロナウイルス対応で、落ち着いた議論ができないような状況かと思います。 幸い、和光市では、感染者が少なく、当研究所においても和光地区では、感染者ゼロを更新しています。 今後、早期に収束に向かうよう、努力していきたいと考えております。	私どもといたしましても、第４回・第５回と、対面での会議を開催できなかったことについて残念に思っております。しかし、書面会議という形にはなりましたが、委員の皆さまには多角的な観点でのご意見を多数いただき、心から感謝しております。
No.38	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について	川村 義一	「今回の総合振興計画審議計画は市政に係わる皆さんの努力により、よい計画が策定されつつあると考えます。 他方、現在、国と地方の行政においてはともにエビデンスに伴う政策立案と意志決定（Evidence-based Policy Making）が求められています。 本計画の中で、各施策の目標像においてKPIの目標値に関する説明がなされておりません（目標像１では和光市の住みやすさの目標値がなぜ９０なのか？何をもちって住みやすいとするのか？など）。現状値から目標値に対して何が論拠で示しているかを明記する必要があります。 一例としては、市政に関する市民意識調査、国勢調査などや、あるいは市独自の試算という表現も最終的には出てくるかもしれません。要は、そのエビデンスに関するアカウンタビリティが極めて重要と考えます。」ので、宜しく検討の程、お願い致します。	前回の審議会（書面会議）における他の委員の方々からいただいた類似のご質問に回答させていただいたところですが、指標については10年後の目標値であるため精緻な設定を行うことが難しく、全体的に現状よりも改善させていくという方向性を示したものに留まっております。 本計画の策定にあたっては、人口統計、市民意識調査、各種統計指標など、様々なエビデンスに基づき策定を進めてまいりました。今後、本計画に基づく個別の事業を立案にあたっても、EBPMの視点をしっかりと持って、取り組んでまいりたいと思います。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.39	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について	富澤 隆司	【第１章】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による「新しい生活様式」の定着が第五次総の教育、医療、介護等市民生活にかかわる施策にどう反映させるかについて検討してほしい。	ご指摘のとおりなのですが、今後１０年間といった長期を見据えたときに、どのような新しい生活様式（対面の回避）が定着するのかについては不透明感があり、決め打ちが難しいところです。 どのような事柄を本計画に取り込めるか、ギリギリまで検討したいと思いますが、本計画に盛り込めなかったもので、計画を策定した段階での前提を大きく揺らがすような影響が明確になった場合には、計画の一部修正などの検討も含め適時に計画の見直しを検討いたします。
No.40	議事（１） 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について	中村 英夫	【PDCAサイクルに基づく審議について】 目標像ごとにKPIを提示し、今後、本総合振興計画に基づき取り組む目標値を示しています。 一方、第４章で示されているこれまでの取組では、どれだけ進捗したのかあまり触れられていません。 つまり、これまでの取組を評価し、チェックし、今回の改定に反映するといったPDCAサイクルを十分に回した議論ができたのか？という課題が残るのではと考えます。 これまでの審議会の議論でも、具体のデータを求める声は結構出ていたと思いますが、十分応えられていないと感じます。 総合振興計画本編に入れるかどうかは別として、審議会での審議資料として、これまでの達成状況の指標化や達成状況が思わしくない施策の課題認識などを報告し、それをも踏まえて、今回の計画の妥当性を確認する、といったことができればと思います。	次回審議会にて対応いたします。
No.41	その他	村山 喜三江	素晴らしい振興計画ですが、この内容が市民の皆さんにどれだけ届くのかな？又どんな方法で実現できるのか？この振興計画をより多くの市民に知っていたく言を考えてほしいと思います。	ご意見ありがとうございます。策定方針でもお示ししたとおり、市民の共感が得られる方法による周知を進めてまいります。
No.42	７月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	佐藤 嘉晃	「答申書様式案」の文中に包括的記述の例示があるが、諮問書記載の８つの方向性それぞれに合致していると認められる計画書案であることを付記に記載して欲しい。長文の必要はなく「１．投資に関しては〇〇と〇〇を評価」「２．共有に関しては各目標像で丁寧に拾い上げたアイデア集等」等箇条書きで８事項に目を配った事実が重要と思います。 諮問と答申のキャッチボールを行政市民双方で認識し合うよき前例となるのではないかと思料します。	答申案の作成にあたり、会長と協議いたします。

番号	関連個所	委員名	意見内容	事務局コメント（※）
No.43	7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	依田 準	新型コロナウイルスへの対応は大きな影響させていないとのご説明ですが、今後第2波等が考えられます。 また、新型コロナウイルスのみならず、新たな感染症が第5次和光市総合振興計画期間中に発生する可能性は否定できません、目標像8等の中で、感染症対策を含む公衆衛生対策や取り組みができるような文言を付記することはいかがでしょうか。	本計画は、令和3年4月からの計画であり、新型コロナウイルス感染症については終息している可能性もあることから、新型コロナウイルス感染症対応については基本的には本計画に盛り込んでいません。また、医療体制については、一義的には県の所掌であることもあり、総合振興計画に踏み込んだ記述を行うことは難しい現状もあります。そのため、修正しない方向で検討いたします。
No.44	7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	富澤 隆司	新型コロナウイルス感染拡大の影響による急激な社会情勢の変化に伴い第5次総の中間見直しを実施すべきと考えます。	本計画に盛り込めなかったもので、計画を策定した段階での前提を大きく揺らがするような影響が明確になった場合には、5年後にすでに予定している中間見直し時はもちろんのこと、計画の一部修正などの検討も含め適時に計画の見直しを検討いたします。
No.45	7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	関口 泰典	市民参画「和光100年まちづくり会議」の妥当性を審議。	多くの世代の市民が参加された「和光100年まちづくり会議」については、総合振興計画の策定にあたっての市民参加として妥当なものであったと考えております。 「和光100年まちづくり会議」だけではなく、腰を据えて計画書や関連基礎資料を読み込んだうえでご意見をいただく総合振興計画審議会における公募市民による市民参加や、不特定多数の市民による市民意識調査などによる市民参加など、様々な観点での市民参加の成果が組み合わさることで、多角的な観点での市民意見を取り入れた計画策定が行えたものと考えております。
No.46	7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	船田 孝司	他の委員の意見としても提出されていますが、コロナウイルス対応について、何らかの記述が必要と思います。 和光市は、国の要請を受けて、待機者の収容をいち早く行い、貢献したことは、重要なことですが、今後、どのような対策を講じていくか、考え方だけでも表した方が良いと考えます。	本計画は、令和3年4月からの計画であり、新型コロナウイルス感染症については終息している可能性もあることから、新型コロナウイルス感染症対応については基本的には計画期間の対象外と整理し、関連する取組は計画に盛り込んでおりません。そのうえで、令和3年4月以降にも明らかに影響があると見込まれる、市内企業等の経営に重大な影響という課題認識を目標像9に追記するとともに、112ページの社会情勢の変化において、新型コロナウイルスについて言及しております。
No.47	7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	河村 佳奈	和光市の人口増加と開発に続き、今よりプラスへの転換を期待いたします。	答申案の作成にあたり、会長と協議いたします。
No.48	7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項	村谷 芳枝	世帯の多様性、転入出の流動性の高い和光市であるからこそ、多くの市民に周知され意見が交わせること・各分野の施策は相互に関連しており、それぞれの分野での効果を上げるためにも、分野横断的に取り組むように努めること・具体的内容は検討部分であるため、実施に当たっては審議過程において出された個別の意見・要望等について、十分検討されること。	答申案の作成にあたり、会長と協議いたします。